

# レリジョンへの対抗

—明治七年「東洋集会」報道の反応を読み解く—

高 橋 直 子

はじめに

日本近代史を専門とし、「国民」化される民衆の意識を研究テーマとした歴史学者の牧原憲夫は、一八七四年（明治七）を「在野の人々が自分の考えを公表し、政府に本格的な論争をいどみはじめた最初の年<sup>①</sup>」と捉えた。「後年のような集団的建白はまだわずかだつたが、一年間に左院へ提出された建白書の数も、前年の二倍以上の四百九十件余に達し、建白者の半数近くを平民が占めるまでになつた<sup>②</sup>」からであるが、新聞がマスメディアとして機能しはじめたのも同時であった。

本論は、この一八七四年（明治七）の新聞紙上における〈宗教〉に関する論争（投書の連鎖）をトレースする調査・研究の一環として、「東京日々新聞」が報じた The Asiatic Society of Japan（日本アジア協会）における神道についての論議（以下、「東洋集会」報道<sup>③</sup>）に対する読者の反応（投書）を分析する<sup>④</sup>。

なお、〈宗教〉と表記するのは、先行研究<sup>⑤</sup>によつて知られてゐるよう、この時期にはまだ「レリジョン religion」の訳語が定まつていないとによる。実際、当時の新聞紙上でも「宗旨」「教法」「宗教」など複数の語が用いられる

みならず、同じ語を用いていても意味する内容が異なる場合のほうが多い。ゆえに本調査・研究では、religionに呼応して用いられた「宗旨」「教法」「宗教」などを総合して〈宗教〉と表記している。

本調査・研究は、日本語「宗教」の形成過程を検討・考察するものであるから、問題とするのは各論の是非ではなく、また各論者の宗教性や信仰の有り様などでもなく、新聞というメディアに示された〈宗教〉観・その言説discourseである。本論の目的は、「東洋集会」報道に示されたreligionにもとづく神道理解に対する読者の反応(投書)を分析し、religion概念への対抗の論理を捉えることにある。

## 一、先行研究

### (一) 投書欄の成立

日本の新聞は、一八七二年(明治五)に日刊紙の時代を迎えるが、「投書」ということばの誕生も同年らしい。山本武利によると、創刊早々の一八七二年四月二十八日の「東京日々新聞」ではじめて「投書」ということばが使われており、それ以前には使用された例が見当たらないという。<sup>(7)</sup>

幕末維新期に創刊された新聞には「来状」「来信」「報知」といったことばが散見されるが、これらは投書をさすものではなく、社会的な出来事を読者が新聞へ伝達すること、つまり読者通信であった。当時の新聞は取材体制がまつたく整っていなかつたので、読者通信に大幅に頼っていたのである。維新の動搖もやや収まつた明治五年、日刊新聞の時代がはじまるとき、各紙は独自で取材できる体制をつくりはじめた。それとともに記者の取材による報道と読者の取材による通信とを区別して載せるようになり、さらに、読者からの事実の客観的な伝達を「通信」ないし「報知」と

呼び、読者からの意見の伝達を「投書」と呼んで区別して載せだした。こうした区別の過程において各紙で投書欄が独立し、投書という言葉が新聞・読者に使われるようになつた。<sup>(8)</sup>

ただし、投書の量は当初は微々たるものであつた。当時、政府は政策などを周知させるメディアとして新聞の保護・育成を図つていたが、その一環として駅通頭の前島密によつて計画された「郵便報知新聞」は、「東京駅通御中」としたためた局員による郵便物の郵送を無料にすると打ち出した。そのねらいは、局員からの通信によつて同紙の情報収集活動を補強することにあつた。おかげで「郵便報知新聞」は、各地からの「報知」が初期の紙面の大半を埋めだした。この成功をみた政府は一八七三年（明治六）、無料の恩典を局員や「郵便報知新聞」に限定しないで、すべての国民と新聞に開放すべく「駅通頭ノ通送免許之諸新聞紙上ニ載スヘキ為メ、其社へ報知スル原稿ハ本年七月一日ヨリ、無税ニテ通送配達」との布達を出した。この新聞原稿郵送無料化が、読者からの通信活動を刺激することとなり、次第に活発な投書活動へと転化する下地をつくつていつた。<sup>(9)</sup>

一八七四年（明治七）一月十八日、「日新真事誌」が江藤新平、板垣退助たちの民撰議院設立建白書を掲載すると論議が沸騰、新聞はにわかに政論の場と化した。早期議会開設を要求する急進的な民権派新聞（「郵便報知新聞」など）と政府の政策を支持する漸進的・改進的な官権派新聞（「東京日々新聞」）とに二分されていくなかで、読者の投書活動はいよいよ活発になつていく――

読者の投書意欲をかきたてたのは、つぎのようない新聞觀であった。つまり、新聞は民衆の意見を政府にフィードバックし、反映させる上向的コミュニケーションの媒体であり、投書はそのコミュニケーションの重要な回路であるとの信念である。<sup>(10)</sup>

右のような新聞觀が指摘されるのは明治十年前後のことであるが、同様の信念は明治七年の投書欄においても觀察される。「明治初期の新聞読者層はインテリを中心とするきわめて少数の階層に限定されていた。しかし層が薄くと

もかれらの社会意識は高かつたので、論説内容がただちに反響をよびおこした<sup>(1)</sup>のは明治七年も同様で、「投書は読者のなかに素早く反響した」「投書が投書を連鎖的によんだ」<sup>(2)</sup>事例も多数生じていた。本論の分析対象もまた、投書が連鎖した事例の一つである。

### (1) 日本アジア協会 明治七年二月十八日の例会

左は、「東洋集会」報道——一八七四年（明治七）三月八日・九日の「東京日々新聞」（六二八号・六二九号）——冒頭に置かれた、編者による付記である。なお、「東京日々新聞」は送り仮名に片仮名を用い、句読点は施されていないが、引用に際して読み易さを優先し、送り仮名を平仮名に改め、適宜に常用漢字に改め、句読点とルビを施した。本論における新聞（記事）の引用は、以下同様とする。

横浜に於て（アジアチック、ソサイテー）即ち東洋集会と唱へ、毎月集会あり。是れ有名の西洋人、相集て亜細亜州中の事を談義するなり。間には我国人も出頭することあり。今年二月十八日の会長は美國の（ヘボン）君にて、<sup>ホーバン</sup>論議は日本神道の事なり。（ジャパンウヰーキレーメイル）新聞より原文の儘を訳出す。

「東洋集会」と紹介されたのは、一八七二年（明治五）に横浜で設立された在留外国人による日本最初の学術研究団体 The Asiatic Society of Japan（日本アジア協会）。現在の一般社団法人日本アジア協会である。日本およびアジア諸国に関する情報収集と調査研究を行うことを目的として、会員（在日外交官、宣教師、商社員、お雇い外国人教師など）の研究の成果は、原則として例会で口頭発表され、紀要に収録されたが——「東洋集会」報道の時点では、まだ紀要『Transactions of the Asiatic Society of Japan』は刊行されていない。発行が遅れた創刊号は、第一号と合併で一八七年（明治七）十月に刊行された——「東洋集会」報道が伝える論議の全容が明らかになつたのは、翌年（明治八）刊行の紀要第二卷においてである。<sup>(3)</sup>

」の二月十八日の例会では、アーネスト・サトウが ‘The Shintō Temples of Ise’ と題して講演（研究報告）し、その質疑応答において神道についての活発な討論が行われた。この討論を二月七日の「ジャパン・ウェイクリ・メール (The Japan Weekly Mail)<sup>(14)</sup>」が報じた。先の付記は、これを「原文のまま訳出」するという断り書きである。

サトウの講演の内容は、庄田元男編訳『アーネスト・サトウ 神道論』（平凡社、一九〇〇六年）所収の「伊勢神宮」によつて知ることができるし、その後の論議についても「解説」でおよそ三頁にわたつて紹介されている。また、楠家重敏『ジャパノロジー』<sup>(15)</sup>とはじめ——日本アジア協会の研究】（晃洋書房、一九一七年）では、第四章に「神道シンポジウム」と題して、紀要第三卷を典拠に論議が再現されている。つまり、これら先行研究によつて論議の内容を知ることができるのであるが、本論が分析する投書はいづれも「東洋集会」報道＝「東京日々新聞」（六二八号・六二九号）<sup>(16)</sup>を読んでの反応であるから、翻訳の不手際など含め、その文面を確認する作業が不可欠となる。ゆえに、次に全文を引用する。

## 一、「東洋集会」報道

此日、英人（サトウ）氏、伊勢神宮の事、及び其絵並に幣の図と神殿立方等を読めり。此に於て会長（ヘボン）君、その珍事を顯すを謝せり。（サトウ）氏曰く「各々自己」の高説を吐き玉はんことを請ふ」と。（ヘボン）君曰く「年来、神道の如何なる者なるを見出さんと務めしかど、其功なきを以て止めり。其内、神道經文の一小冊の外、別に神道を知るべきものを見しことなし。此の經文には、人間は如何にしても天の罪民なれば其罪を清めざるべからず」と云へり」と。

（レブレントサイル）氏は、（オリファンツ）と云ふ人の著はせし「日本へ使節」と題せる書を読めり。其第二卷八

十六枚に「神道は世界の宗旨中にて甚だ高上の位地に置くべきの形あり」と。<sup>(19)</sup>

(サトウ)氏は会長の説と同く、神道は修身、教なしと云ふに同意なり。實に此事は、近年、純粹の神道を改正せんと云出したる(モトヲリ)氏によりて確と云はれたり。(モトヲリ)氏の説に従へば、修身とは支那の發見せる所なり。其故は、彼等身自ら至らざる所あればなり。然し日本にては修身・法は要用ならず。如何となれば、自己の中心に謀て事をなせば必ず正し、と。又曰く、日本人の務は、事の是非を論ずることなく、皇帝の命に従へば必ず善良の民なり。主君の性質を批評するは支那人の如き不正經の人民のなす所なり、と。(モトヲリ)氏の云ふ所に従へば、神道は只、人民の心を奴隸にする器械に當れり。政府にて神道を高き者とし、大臣と宗官の局(神祇官を云ふか)を同列に居きしも、此理によれり。

(ボンブラント)<sup>(20)</sup>氏の説には、昔の神道と近時諸学者の考定せし所とは必らず区別せざるを得ず。其一は、上古のものは始めは今日の生活肝要なる者を尊敬せしなるべし。乃ち、光り・火・太陽等の实体を貴みしなり。其後、また火・光り・太陽等を夫々区別し、其權勢を表するため格段の神を配分するを便利とせしなるべし。(アマテラスオミカミ)、其弟(スサノーノミコト)の事により石窟に陰れしと云ふも、日食に付ての事ならんと云ふ説あれども、恐くは四季の変化に付て云ふなるべし。乃ち、陰るるは冬を表し、顯るるは春を表せり。昔は、一家の親族または一種属の頭人は皆、教師なりしなるべし。而して其家は拝神堂なりしなるべし。而して(アマテラスオミカミ)の神位を帝座より分かちしは、神武天皇より數百年後なり。神道は實によく支那古昔の教法に似たりと云ふ証拠あり。則ち、支那にてなししと同き供物を日本にてもなししなり。始めには神に奉づるに動物を殺し、後にはこれを活し置けり。

英公使(ハリパークス)<sup>(21)</sup>君曰く、己も神道の如何を知んと欲すれば、諸君と同く其功なきを以て失望せり。通例、日本人も分明に之を講明するに差し支ると見えたり。併し、其國人の信仰、後に政府の器械に変ぜりと云は、實

に賢く説けり。是に至ては宗旨と云ふの実体は消失せて、國の支配人の意に従て変更し得られり。神より降れりと云ふ支配人には過なしと極めらるるは、亜細亞州諸国にて政事の為に利便の法なり。然れども、必らず神道の根元を知んと欲せば、上古の物を見ざるべからざるは勿論なり。（パーケス）君、神道は支那上古の宗旨に似たりと云ふは（ブラント）氏と同説なり。其故は、其名甚だ近し。神道とは神、或は精靈の道と云ふ義なり。抑々古より國の最初には無形の力を有象の物に帰せり。（ボンブラント）氏の説に云へる供物は、始めは支那・日本にて、頭人の墓所には人間の性までなせり。（サトウ）氏の読める（ゴヘイ）幣の事は、上古日本の外、亜細亞州内にてありし事ならん。紙を棒につけるは神靈の氣を集むるためにすること、印度山中に住せる種属、並に蝦夷の（アイノー）人種中に散見せり。（ヒンドウス）（ボルミース）支那人等<sup>(22)</sup>は、此等の棒を旗に換へて用へり。（サトウ）氏の書中にて、古昔の神道如何と云を見出すは珍しきことなり。然れども、神道の人民に功ありと云ふ説は、（オリハント）氏と同意ならず。其故は、若し神道に大なる功德ありて人民の信仰の心深く憇かならば、中途にして仮法のために超乗せらるる者にあらず。以下次号に記す

横浜 東洋集会 前稿の続き

（ドクトル、ブラオン）氏曰く、雷同の説の如しと雖ども、予の考には神道は（レリジョン）（宗旨）とは云ひ難し。予、十四年間も日本に留り此事を確と知ることを得ざるは怪むべきが如しと雖も、（ヘボン）君の説の如く之を求むと雖ども功なればなり。神道は認むべき實物あるにあらず。我れ、色々の神道書を読みて、是なれば必らず見出し得べしと思う書にも、読んで後、常に失望す。（コジキ）はよく事を記せども苦讀せし程の功なし。其開闢の説は全く空にして実理なし、又教戒の意なし。拝神の礼式もなく、又拝する所の主物をも示さず、總て宗旨緊要の者は皆缺けたり。是にて如何にして宗旨となりしやを見出すは實に難し。日本歴史家の説には、古事記は田舎娘の作る所なり、と。此女は極て強記にして、一たび聞けば悉く暗記す。教主降生七百十二年の頃、王家典籍

散失の時、此女悉とく開闢以来の伝説を作れり、と。此書の信すべきは全く信すべき根元にあることなし。

会中の一人は、神道は支那より出ると云ふ。若し然らば、歴史家の書しより以前に出来ざるを得ず。併し、神道は全く日本にて生ぜし者と見えたり。其拝礼等、他国人民に似たることあるは、今日生活の方に相似たることあるが如し。譬へば、農夫の用ゆる鎌鋤等は何れの国にても同じ形なるが如し。おのずか自ら人心の同一なるを表するなれば怪むに足らず。併し、神道は何れの地にて造られしにもせよ、宗旨として見れば実に虚物と云べし。日本政府、之を以て蔓延せる仏教に換へんと企るは難事と謂べし。仏法は宗旨と為すべき姿ありて、既に信仰する者多し。而して、神道は人間の心性に關係の事なし。政府は固より其活動ならざる事を知れり。因て、説教等には（コンフウシ）（メンシ）<sup>(2)</sup>より意を假れる書を以て給用せり。

（モリ）<sup>(25)</sup>氏の説には、神道の主意は既往の人を尊敬するなり。政と共に用ひしと云に付て考ふるに、日本にて政府に用ふるは國にて不正の事にあらず、と。是に因れば、（モリ）氏は日本上古の記録は信じかたしと云なるべし。（ボンブラント）氏曰く、（ハリパークス）君示せしに類せし者は多く、他国まで広がりて用ひられたり、刀劍龍唐草等なり。（イスキウラピウス）の棒、或は蛇等は、多分、日本の（ゴヘイ）に類せし宗旨なるべし。（シーボール）氏云く、是れ必ず男女の一和を表せしなるべし。日本開闢歴史は印度・支那にさも似たり。是も西方より持ち来れりと思はる。然れども、其時代を定むるは甚だ難し。其故は、始て國を移せし者の持來りしや、仏教の入りし時なるや、分明ならず。今日より見れば、神道は西洋にて宗旨と称する如き意は更になく、又未来の生活ありと云へる等のことなし。然し、死せる頭人に供物を備ふるを見れば未來あるを知れるが如し。此風は、昔し支那にもありて、（コンフウシ）と雖も人形の事を云へり。則ち、人間を殉する代りに用ゆる物なり。日本歴史に従て見れば、教主降生前四百十五年に當り、二十代天皇の時に役人等総人別の名を記するため國中に遣られたり。其書、始めは日本の古字にて記せしを、後に支那文字に変せり。六百四十四年までは、帝家并に官員及び人民の歴史あ

りしと云ふ。（イルカ）伏誅の節、其父の家にて右典籍は悉く烏有となり、独り国史のみ残れり。此一冊の国史より、国内父老等の暗記せし者を集め 天武天皇の朝に一書を作る。則、六百七十二年より六百八十六年までなり。再び散逸せざるため、強記の田舎女あれに読聞されり日本歴史古事記は、此後三十年に成れり。

以上、本文全文である。最後に以下の付記がある。

東洋集会は支那の上海にて最も盛なる由。横浜にても高大なる一館を立て、有志の人々、毎月數次集りて議論せり。此篇の如き誤謬なしと為ざれども、西洋人の心を学事に用ふること亦見るべし。此内の（ボンブラント）先生は天竺に在りて、其古事を調べ、歴史を研窮せしこと二十余年なりと云ふ

### 三、「東洋集会」報道の反応

さて、本節より「東洋集会」報道の反応（投書）の分析に入るが、分析対象は筆者が行う新聞紙上の〈宗教〉に関する論争（投書の連鎖）をトレースする調査によつて捉えられた「東洋集会」に言及する六件の投書である<sup>(26)</sup>。うち五件が「東京日々新聞」の掲載、一件が「郵便報知新聞」の掲載である。以下、掲載順に投書を引用して、内容を確認する。

#### （一）「東京日々新聞」三月十八日（六三七号）掲載 三木唯一の投書

此頃、貴社新聞に横浜の東洋集会にて神道のことを論ぜしを見るに、日本に伝ふる所の神道なる物は、畢竟、教宗と為すべき深義あること無し。此故に昔時、仏氏に超乗せらるゝと。誠に能く其实を看破せる者と謂ふべし。予、曾て古事記伝其他の古書を読んで、其言の無稽なるを知れり。近來、神道者流の説は、儒仏老荘の意を剽窃して之を作り、却て之に抗せんとする者のみ、本より論ずるに足る者なし。思ふに、仏氏輪廻の説も古時蒙昧の愚

民を教導するには随分宜しかりしならん。然れども、今日の人民は既に稍々開化に進めり。豈、又此等の妄説を以て之を愚惑せしむべけんや。縱令此説を唱ふるども、亦、信仰する者日々に減少せんとす。羅馬・回々・太陽<sup>(マニ)</sup>教の諸宗も亦、其弊仏氏と兄弟のみ、固より取らず。然れども、人民たる者、智と無く愚と無く、一日も依頼尊崇する所なれば、遂に其方向を失ふに至るべし。凡そ事は須らく其始に慎しむべし。幸に日本、未だ確なる法教あらず。此人智、將に文明に趣かんとするの際に當り、願くば速に眞実公正の宗教を弘めて、以て共に無量の洪福を蒙らんことを欲す。是、素より人民の自由に任すべきと雖ども、又、教部の諸君、幸に意を勞せられんことを祈る

### 三木唯一

古事記は「無稽」、仏教その他諸宗教は「妄説」、「幸に日本、未だ確なる法教あらず」という三木は、「人民」は「依頼尊崇する所」がなければ方向を見失うことになるから、文明に進もうとする今こそ、速やかに「眞実公正の宗教」をひろめて欲しい、と政府(教部省)に期待する。

「眞実公正の宗教」とは如何なるものか——記述からわることは、近來の「神道者流の説」や仏教、キリスト教、イスラムなどではないということだけであるが——政府(教部省)にひろめてほしいといふのであるから、「人民」が「依頼尊崇する所」にふさわしい「宗教」ということになろう。「是、素より人民の自由に任すべきと雖ども」と前置きするのは、新聞読者層では、いわゆる「信教の自由」を求める主張・論説が周知されていると考えられたからである<sup>(2)</sup>。三木は、次の投書で「愛国人」と呼ばれる。

### (1) 「東京日々新聞」三月二十五日(六四三号)掲載 千木高知の投書

(…略…) 論談中、吾神道は確たる宗旨には立ち難きことを衆皆病める色あり。宗旨の難立を病むは、彼洋人各々宗旨中に成々するを以ての故に宗旨なきを危踏むなり。

夫れ、道也と教也と宗也とは同似して各別なり。道也者、至尊と雖ども奉する所あらんとす。教也は、道の然る所以を得て億兆に君臨するの術也。二の者 皇天子に係れり。宗也は、道と教とに法とり、因て以て古賢明良、身を修め人を修むるの旨要を定む。然せしより此かた、孔子にして曾子宗あり顔子宗あつて而して諸子百家分派す、釈迦にして達磨宗あり親鸞宗あつて而して八宗九宗粉起す。曾子と雖ども達磨と雖ども、丘に於て仏に於て、既に異端の端にして而て外道の緒也。宗の言たるや、己の宗とする所を張つて以て宗となす。宗趣を立るに因て、宗趣分るる也。其宗分れてより同宗相磨し、異宗相撲し、遂に国君人民の間に宗旨の討論を生じ、其の甚しきは官兵宗兵相鬭争すること海外に儘々之れあり。畢竟、人君にして人民所立の一宗に偏頗するに起る。其咎め人民にある也。吾か 歴代天皇、若し立宗旨に 聖慮あらば詔ぞ今日まで欽定宗教なきことを得んや。（…略…）偏に皇祖皇神の相伝ふ践行し 皇統相繼き、道統相承け、協和万邦の今日に際して東海に屹起し、永く斯道を以て斯国を強化し賜ふ、豈 愉快ならずや。此道を戴き、此教を奉し、以て此国を愛す、豈に一宗を講求するの私意あらんや。（…略…）〔投書（一）に対して〕其宗教を以て民に方向を授けんと謂ふ如きは、蓋し一時の起想にして、反思せば、宗教は民心に因て増息し、道・教は 皇化と無窮なる事を了知せられんか。（…略…）千木高知 「[ ]」は引用者による

千木によれば、「道」「教」「宗」は「同似して各別」で、「道」と「教」は「皇天子」に係り、「宗」は「道と教とに法とり、因て以て古賢明良、身を修め人を修むるの旨要を定む」つまり、「道」「教」の下位にあつて、「身を修め・人を修・める「旨要」を定めるものが「宗」である。その「宗の言たるや、己の宗とする所を張つて、以て宗となす」ため、分派が生じ、宗旨の討論を生じ、その対立が鬭争を招くことすらもある。

「此道を戴き、此教を奉し、以て此国を愛す、豈に一宗を講求するの私意あらんや」——千木は、三木の投書（一）を引用して「宗教を以て民に方向を授けんと謂ふ如きは、蓋し一時の起想にして、反思せば、宗教は民心に因て増息し、

道・教は「皇化と無窮なる事を了知せられんか」と問いかけた。「宗教を欽定あらんことは眞実公正と雖も余は未だ其可否を知らざる也」「余、深く愛国人を欣慕して而して其説は不同也。愛国人君、以て如何と為すや」——千木の問い合わせに対する三木からの応答は、調査の範囲では見当らなかつた。

(三) 「東京日々新聞」四月十四日(六六〇号)掲載 高木真蔭<sup>(28)</sup>の投書

予、頃日、教宗両義略説を草し江湖の君子に質さんとす。一日、東京日々新聞六百二十八号・同六百二十九号を開するに、海外の哲人、我横浜に(アジアチック、ソサイテー)を開き、本年二月十八日、美國(ヘブン)氏、会長となりて我神道を議せし一章を見る。所論、邦人の説と同一にして感する亦多し。然れども、鄙見と大に径庭するあり。故に左に持論を摘要し、次に諸氏論説の要旨を褒貶し、貴社新聞に托して之を世界に質す。(ヘブン)氏(サトウ)氏は本邦の語に習慣せりと聞く。政府、贈答の許可あらば書を予に投して内外教法・宗旨の区別を論ぜんことを乞ふ。

蓋<sup>はだし</sup>、教義は使之為也と字書に見へ、宗旨は字書に流派所出為宗と解す。故に自然、其旨趣、全く異なり、再説、教は即惟神・即天然にして万世不変、万国亦之に憑らざるを得ず、宗は詫天、仮説、即人為にして時運の汚隆、宗祖の賢愚に係る。教の目的とする文は、古事記序に設神理以獎俗敷英風以化民、或は又、古事記應神條に「我世之事能許曾神習」とあるに因りて、狹隘の私智を以て億度することなく神祇の教令を遵守するなり。抑<sup>そぞまち</sup>、教の義、本語「をし」にて深愛の意なり。「をしみをしむ」は「をし」の用語、「をしへ」は「をし」の名詞なり。即<sup>すなわち</sup>、神祇の人民を深愛するをさして「をしへ」と云ふなり。宗は、大学序に「伏羲神農黃帝堯舜、所以繼天立極」と云ふ類にて、各哲撰定せる人為の仮説なり。故に隨時変換して制となすべからず。例の仏宗の説、儒家の論、異同あるが如し。

さて、東洋集会の論に、（レフレントサイル）氏は我神道を（オリファンツ）の説に因り世界の宗旨中にて高尚の位地に置くべき形ありと云ひしは、見識甚だ貴し。然れども、神道を人為と看做せしは不当なり。（…略…）

〔（ドクトル、ブラオン）の〕此論、古事記を彼国の聖書と同一の觀をなすより如此邪見は起りしなり。古事記は宗旨の書に非ず、惟神の教書なり。故に、拝神の式、又拝する所の主的は示さざるなり。（…略…）

又、宗旨として見れば實に虛物と云ふべし。日本政府、之を以て蔓延せる仏教に換へんと企るは難事と云ふべし。仏法には宗旨となすべき姿あり云々。駁曰、宗旨にあらぬものを強ちに宗旨と看做するより前件の癖見は生ずるなり。（…略…）

神道は西洋にて宗旨と称する意は更になく、又未來の生活ありと云へる等のことなし云々。駁曰、神道は宗旨にあらぬこと上件に云へり。故に、未來の空談は論はざるなり。

上件、西哲の所論、神道をして宗旨外の者と看做せし見識、実に我碌々たる神道学者の及ぶ所にあらず。嗚呼、外人の学識に於ける、豈歎美すべけんや、豈羞恥すべけんやと 美濃国厚見郡岐阜中新町住 高木真蔭 述

高木によれば、「教」＝「惟神」で「天然にして万世不変」、「教（をしへ）」とは「神祇の人民を深愛する」ことである。「宗」＝「詫天」で「各哲撰定せる人為の仮説」である。この「教」「宗」の理解・定義にもとづいて「神道を人為と見做せしは不当なり」と「東洋集会」報道を論駁した高木に対して、轉々隠士の投書（五）が誤解を指摘する。

#### （四）「郵便報知新聞」四月二十日（三三三号）掲載 神田純一の投書

東京日々新聞六百二十八号を閲するに東洋集会の記載あり。即ち、有名の西洋人等集会にて我が皇國神道の議論なり。蓋し、其砭針（はり）悉く穴絡（あな）に中（あた）らざと雖も、其帰する所は、神道は教戒の義もなく学て益なし、宗旨とするに足らずとの論なり。堂々たる皇國を以て教育部省建ちながら、本教の光を萬国に輝（かがやか）す

能はず、却て如是の駁議を受く。嗚呼、遺憾の至りならずや。（…略…）

〔（ ）は原文中のふりがな〕

神田は「東洋集会」で神道が「宗旨とするに足らず」と論じられたことを「遺憾の至りならずや」と嘆く。省略した部分には、米沢の大講義（尻高光利という神官と林泉寺某という僧侶）が説教ごとに飯食を貪るなど傍若無人な振る舞いをしているという告発がある。「三條の教憲ありと雖も、神官僧侶各其勝手を説き、祭政一致の原（もと）に出でず」という状況は、教導職が「十の八九は皆、従前神官僧侶の門閥（いへがら）」であることが原因と考える神田は、「悉く神官僧侶を解（と）き、更に一県一邑の欽慕（したひ）する所の人を入れ」させ、教導職の人選を改善して教導が行われることで「邦人之を信じ、洋人之を侮らざらん」ことを願う。

（五）「東京日々新聞」四月二十四日（二六九号）掲載 転々隠士の投書

横浜集会論議を答議する者多し。而して未其中を得たりと云可からず。即ち、論中（レリジョン）、宗旨の字によりて説を立て、曰、宗と教とは殊異なり云々と。是、蓋、訳字に拘泥するの所致なり。（レリジョン）とは深き意義ある字なりと云ども、箇に之を云へば、乃、真神を尊崇するものにして、乃、眞の教法なり。後世、人士、意に隨て創造するもの、之を（レリジョン）と云はざるなり。訳して神教等の字を嵌せば妥当ならん。宗旨とせるは殊に通俗の訳に隨ふのみ。思に、西新教の如き、耶穌を以て神子とす、故に神の造るところとし（レリジョン）と云ふなり。我神道を（レリジョン）に非ずとするは、其人為に出るかを誤り認むるによれり。（…略…）第五小二の区住  
轉々隠士

轉々隠士のいうように、「東洋集会」報道における「宗旨」は religion の訳語であるから、「宗旨」ということばによつて立論しては、論駁という目的は達しえない。「其中を得たりと云可からず」である。ただし、視点を変えれば、

「宗」「教」および「道」を論じる投書(一)(二)は、「宗旨」という日本語が當時どのように理解されていたかを教えてくれる有意義な資料である。ゆえに、投書(二)(三)については次節で分析・考察する。ここでは、轉々隱士による(レリジョン)の解説について確認しておこう。

轉々隱士は、(レリジョン)とは、神(God)を尊崇するもの॥「眞の教法」という。「人為」によるものではないのである。religionが「宗旨」と訳されたのは、一般・通俗な訳語にしたがつただけのことだが、「神教」などと訳せばよかつたのかもしれない。イエス・キリストを神の子とするのだから、(レリジョン)は神が創造したものをということになろうと推察する。また、「東洋集会」で神道が(レリジョン)に非ずと判断されたのは、神道が人為的につくられたものと誤認されたことによる、と捉えているので、「神道を人為と見做せしは不当なり」とする高木の投書(三)に反駁する意図はなかつたと読み取れる。

轉々隱士による「東洋集会」や(レリジョン)の話題は以上で、そのため以下省略としたが、次には創刊まもない「明六雑誌」の話題となる。ちなみに、「東洋集会」報道に「(モリ)氏」の名が見えたが、報道が「明六雑誌」創刊以前のタイミングだったことを考慮すると、(モリ)は森有礼と同定する読者は、案外それほど多くはなかつたのかもしれない。<sup>(29)</sup>

#### (六) 「東京日々新聞」四月二十九日(六七四号)掲載 可信不可信庵主人の投書

六百六十九号に横浜集会論議を答議する者云々、無名の投書を載す。其文、神教と宗旨との訳例を弁別し、結末に其人為に出るかを誤り認むるによれりと云ふ一句、彼を察し我を啓き、了然として人之疑情を解くに足る。且つ、前訳の疑ひ易きを察し此親切に及ぶ、眞実の学と云ふ可き也。(…略…)世の洋学生、親切皆如此ならんことを伏て冀望する也

轉々隱士の投書(五)によつて「疑情」が解かれた感激が伝わる文面である。

いわゆる洋学派の知識人たちにとつては、「東洋集会」の論議（西洋人の神道の捉え方）は既知、あるいは予想できる範囲内にあつた——いみじくも、高木の投書(三)に「所論、邦人の説と同一にして感する亦多し」と述べられたように——彼らの神道の捉え方は、西洋人とある程度共有されていたと推察される。例えば、二月六日の「郵便報知新聞」(二五八号)に掲載された成島柳北の投書には、以下の記述があつた。柳北の「宗旨」は religion を念頭に置くものである。<sup>(30)</sup>

（…略…）神道と云ふは、唯我が 皇上の祖先を敬する而已。上古より別に神道の名義あるに非ず。然るに、是を以て儒仏と抗峙して喋々論を建てるは、本居等が私に説を建て、国学者と巫祝家と混同して一の教派を生じ来るに因れり。（…略…）仏教や耶蘇や猶太や回々や皆、宗旨の体裁を備るものなり。神道は我 皇上の祖先を敬する而已。其体裁、豈他の宗旨と同じからんや。愚夫愚婦の神道に於る、他の宗旨を信ずる如くならざるは、其一證と云可し。

他方、「東洋集会」報道によつてはじめて西洋人の論議に接した読者のなかには、少なからぬ動搖があつた——そのあらわれが投書(一)(二)(三)(四)であり、「未其中を得たりと云可からず」という状況が生じた——が、投書(六)がいよいよ、投書(五)によつて religion と「宗旨」が異質な概念であることが読者に認識／再認識された。このようなマスコミニケーションが「東洋集会」報道によつて生じたと観察される。

## 四、考察

「東洋集会」で神道は「宗旨（レリジョン）」とは言い難いと論じられたことに、率直に遺憾の意を表明したのは、

神田の投書(四)だけであった。神田は、教導によつて西洋人に侮られることのないようになると願う。つまり、政府(教育部)に改善を期待するのであるが、この点で共通する三木の投書(一)では「近來、神道者流の説は、儒仏老莊の意を剽窃して之を作り、却て之に抗せんとする者のみ、本より論ずるに足る者なし」といわれる。

三木が「神道者流の説」を論ずるに足るものなしと断じるのは、儒教・仏教・老莊思想を剽窃してこれらに对抗しようとするもの、すなわち、高木の投書(三)にいう「人為の仮説」と見做すからであろう。これを否定して求められる「真実公正の宗教」が如何なるものであるか、三木は論じていないためわからないが、「人為の仮説」に対置されるのは、千木の投書(二)では「道・教」、高木では「教=惟神=天然」である。

「教」は、千木によれば「道の然る所以を得て億兆に君臨するの術」であり、高木によれば「惟神=天然」であり、「神祇の人民を深愛するをさして「をしへ」と云ふ」。両者の「教」は同一ではないが、<sup>(3)</sup>「君臨するの術」「神祇の人民を……」と上位から下位へと力が及ぶイメージは共通する。

「宗(旨)」は、両者において同一と捉えてよいであろう。「道・教」の下位に置かれ、「宗の言たるや、己の宗とする所を張つて、以て宗となす」、すなわち「人為の仮説」で、「仏宗の説、儒家の論、異同ある」ように、分派・討論・対立・闘争を招く原因とされる。

千木・高木および三木に認められる、「道・教」の下位に置かれる「宗(旨)」(以下、「宗旨」観)というは、religion概念とは無関係に形成されたものである。轉々隠士の投書(五)が指摘したように、彼らは(レリジョン)が「宗(旨)」とは異なる概念であることを認識していなかつたのであるから、いわば「東洋集会」報道の(レリジョン)による神道非宗教論に対し、「宗旨」観にもとづく神道非宗教論が展開されたのである。この事実は、日本におけるreligion概念の受容や「宗教」概念の形成過程を考察する際には、留意される必要がある。<sup>(2)</sup>

千木の投書(二)に明示的であるが、「宗旨」観にもとづく宗教論はパラドクスを含む。千木は「畢竟、人君にして

人民所立の一宗に偏頗するに起る」「此道を戴き、此教を奉し、以て此国を愛す、豈に一宗を講求するの私意あらんや」と「一宗」を信仰することを否定に捉えながら、「道・教」を奉戴する一宗教を信仰することを要求するのである。

当時の新聞読者層のリテラシーからして、この比較的単純なパラドクスが気づかれなかつたとは考えにくい。「宗旨」観にもとづく宗教論・神道非宗教論は、（レリジョン）による神道非宗教論に対抗する論理と受けとめられたのはなかつたか——例えば、明治七年五月に本居宣長・田中頼庸・平山省斎・鴻雪爪・稻葉正邦ら九人が連名で提出した建白は「皇國ノ神道ハ真箇ノ国教ニシテ一宗教ニ非ラサルノ弁」を述べる。教化は天下を治め万民を保全するためのものであり、どうして「区々タル一宗教ナランヤ」と反問し、巫祝者などが伝えることは神祇のなかの「祭典式ノ一部」にすぎず、眞の神道は「奇怪ナル」神典や「陳腐ナル」皇学者の説などとは無縁であり、「日々施行スル政令典章」こそが神道であると断言する。神道を外国伝来の宗教と同列に扱うのは「自ラ国教ヲ亡スニ近」<sup>(33)</sup>い、とも述べている——（レリジョン）による神道非宗教論への対抗という動機があつたがゆえに、「宗旨」観にあるパラドクスや排他性を反省する契機が失われたのではなかつたか。

あるいは、新聞読者全般に、儒学・国学および連関する排仏論の知識があつたがゆえに、形成される世論（マスコミユニークーション）が「宗旨」観から抜け出すのではなく、かえつて「宗旨」観が洗練される方向に進んだ可能性も考慮しなければならないかもしねれない。

いざれにせよ、明治七年において神道は宗教ではないと論じられるとき、その論拠には religion 概念と「宗旨」観が錯綜していたのであり、この錯綜を解明していく先に、日本（語）「宗教」の概念・定義・意味の問題を解く鍵が得られると思う。

## おわりに

本論は、一八七四年(明治七)の新聞紙上(投書欄)における〈宗教〉に関する論争をトレースする調査・研究の一環として「東洋集会」報道の反応を分析した。引き続き、明治七年の〈宗教〉関連記事を分析して考察を重ねる。ご叱正を賜れば幸いである。

### 註

(1)

牧原憲夫『明治七年の大論争』日本経済評論社、一九九〇年、六頁。

(2)

同右。

(3)

ニクラス・ルーマンの社会システム論およびマスマディア論と西垣通の基礎情報学に学び、「マスマディア」の語は、マスコミニケーションを自己循環的に生成するメディアの意で用いている。したがって、マスマディアが生産する〈情報〉から生じるコミュニケーションを「マスコミニケーション」と呼ぶ。「マスコミ」という日本語があるが、これは「マスコミニケーション」の略語で、かつ「マスマディア」の意でも用いられているので、混乱を避けるため、使用しない。

(4) 発行部数が多い「東京日々新聞」「郵便報知新聞」および「日新真事誌」「朝野新聞」を対象に、三四三件(二〇二三年十月現在)、「東京日々新聞」七〇件、「郵便報知新聞」一一八件、「日新真事誌」一二四件、「朝野新聞」三一件)の宗教関連記事を収集・分析している。

(5) 分析対象の投書は、個人の意見・見解はあるが私信ではなく、マスマディア(新聞)によって不特定多数に読まれることを目的に書かれたテクストであるから、分析に際しては言説分析を念頭に置く。言説分析とは、第一に、ある社会的出来事や行為、そしてその出来事や行為の当事者(行為者)がテクストによって表象され、同時に定義づけられ、意味づけられる過程に注目し、それを分析対象とするものである。それに関連して第二に、そうした出来事が、ある特定の歴史的か

つ社会的文脈の中で生じることを強く認識し、分析を行う。第三に、そうした出来事の表象、定義づけ、意味づけという一連の過程で作用する諸規則や慣行も分析対象とし、その作業を通じてテクストや言説が生産、流通、消費される社会の価値(觀)の分布を探り当てようとする。第四に、その作業を通じて明らかになつた支配的価値觀という構造と、テクストや言説の実践との関連について考察を行う。第五に、こうした定義づけや意味づけという一連の過程の中で、社会的行為者が行う、意味のシステムへの同一化、それを通じてのアイデンティティや社会関係の形成、確立、再生産、さらには変容の過程を分析する[大石裕『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房、一二〇〇五年、一五五頁]。

(6) 「宗教」概念の形成過程については、鈴木範久『明治宗教思潮の研究——宗教学事始』(東京大学出版会、一九七九年)をはじめ、磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜——宗教・国家・神道』(岩波書店、二〇〇三年)、島蘭進・鶴岡賀雄編『宗教再考』(ペリカン社、一二〇〇四年)ほか、星野靖二『近代日本の宗教概念——宗教者の言葉と近代』(有志舎、二〇一二年)など多数あって、研究が蓄積されている。「宗教」は religion の訳語であるが、日本の文脈における「宗教」は歐米の religion とは前提から異なることを問題とする筆者にとって重要な先行研究には、新田均「神道非宗教論の展開——続神社非宗教論再考序説」「法と秩序」一〇二号(法と秩序研究会、一九八八年)、土方透「脱宗教化という宗教と宗教が拓く未来——日本のバラドクス」土方透編著『世界社会の宗教的コミュニケーション——共鳴の醸成』(聖学院大学出版会、一一〇一年)などがある。

(7) 山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、一九八一年、三四九頁。

(8) 同書、三四九—三五〇頁。

(9) 同書、三五〇—三五一頁。

(10) 同書、三五二頁。

(11) 同書、三五三頁。

(12) 同書、三五五頁。

(13) 楠家重敏『日本アジア協会の知的波紋』杏林大学外国语学部『杏林大学外国语学部紀要』七号、一九九五年、一三三一頁。秋山勇造「日本アジア協会と協会の紀要について」神奈川大学人文学会『人文研究』第一五三集、二〇〇四年、七六頁。

(14) 「ジャパン・ヘラルド(The Japan Herald)」「ジャパン・ガゼット(The Japan Gazette)」と並んで横浜の三大英字新聞の一つに数えられ、居留地の外国人だけでなく日本人、日本政府にも影響力があつた週刊新聞。日本アジア協会の評議員だつた英

国人商人ハウエル (William Gunston Howell) が所有主兼編集者で、同紙は協会で発表された論文を数日を経ずに掲載し、それを紀要に転載するという形で、協会の機関紙的役割を果たした「前掲「日本アジア協会と協会の紀要について」八〇一八二頁」。

(15) 前掲「日本アジア協会の知的波紋」一三三一頁。

(16) なお、同記事は「横浜毎日新聞」三月一十二日号と「教義新聞」三月十四日（四七号）・十九日（四八号）・二十四日（四九号）にも掲載された〔前掲「日本アジア協会の知的波紋」一三三一頁。明治仏教思想資料集成編集委員会編『教義新聞—明治仏教思想資料集成別巻』同朋舎出版、一九八二年、二二二五一一六頁、一二一九一一三〇頁、一一三一一一一三一頁〕。

(17) サトウ (Ernest Mason Satow イギリス外交官)。

(18) ヘボン (James Curtis Hepburn アメリカ人宣教師) は一八七三一七四年、協会の会長を務めた。

(19) 「サイル (Edward Wilian Style アメリカ人宣教師) はオリファン (前イギリス公使館書記官) の『エルギン卿遺日使節録』の「神道といふ宗教は、世界のさまざまな宗教のうちで、きわめて高い位置をあたえられるのにふさわしい成果をうみ出してゐる」との一節を引用した」「楠家重敏『ジャパノロジー』とはじめ——日本アジア協会の研究——」晃洋書房、一〇一七年、七二頁。( ) 内は引用者による。

(20) ブラハート (Max August Scipio von Brandt プロシア公使)。

(21) パークス (Harry Smith Parkes イギリス公使)。

(22) 「イングランド人、ルマ人、中国人の場合では」「前掲『ジャパノロジー』とはじめ」、七二一七三頁]。

(23) ブラウン (Samuel Robbins Brown アメリカ人宣教師)。

(24) 高木真蔭は投書(111—111)の中でも「(コソフウシ)は孔夫子か、(メンシ)は未詳なり」と述べている。(コソフウシ)はConfucius で「孔子」、(メンシ)はMencius で「孟子」と読解できるが、高木のように疑問を抱いた読者は少なくなかつたのではないか——そもそも、翻訳者が「孔子」「孟子」と訳せていないのだから、紙面の情報(文面)のみで「孔子」「孟子」と理解できた読者は「よくわざかであった可能性がある。

(25) 森有礼。一八七三年(明治六)十二月二十二日の例会で、森は日本人唯一の会員となっていた〔前掲『ジャパノロジー』とはじめ』六二頁]。

(26) 楠家重敏は日本アジア協会の論議に対する「日本人の反応」を追跡しており、「東京日々新聞」掲載の投書 (本節 (一)

(二) (三) (五) (六) を捉えたほか、(三) が三月二十二日の「横浜毎日新聞」にも掲載されたことを明らかにしている「前掲「日本アジア協会の知的波紋」一三三頁。『ジャパノロジー』とはじめ」七五頁]。

(27)

例えばこの前月、二月六日の「郵便報知新聞」(二五八号)では成島柳北が「各國一般に論ずる如く、宗旨は民心に従う可き者にして決して政府より全国一宗の令を下す能はず」と述べていたし、遡れば前年十月十九日の「郵便報知新聞」(一七〇号)にも「宗門一切人民の自由信崇に任せんのみ」と述べる投書が掲載されていた「拙稿「成島柳北の〈宗教〉觀——明治七年の新聞から読み解く——」「神道宗教」第二六七・一(六八号、神道宗教学会、二〇二三年、四〇、四九頁]」。

(28)

高木は岐阜県の南宮神社の権宮司を務めた神官で、明治三年十月に平田家に入門している。教導職としても權少教正にまでなり、布教には相当尽力したらしい。著書『神葬私考』(明治四年)は「神葬の事(かむはふりのわざ)」を歴史的に概説したものである「阪本是丸「近代の神葬祭の歴史と墓地の問題」小野和輝監修・禮典研究會編『神葬祭総合大事典』雄山閣出版、二〇〇〇年、一二八頁]」。

(29)

中野目徹は次のように述べる。「明六社の「書記」を務めた世良太一が後年関わっていた「統計学雑誌」第三三六三号(一九一六年)の記事「明六社」に、「該社の記録によれば明治六年十一月十六日の初会に集会せしは森有礼、津田真道、西周、加藤弘之、福沢諭吉、箕作秋坪、箕作麟祥、中村正直、西村茂樹、杉亨二、世良太一の諸君」とあるから、大正期まで明六社の記録が残っていて、そこには明六社としてのはじめての会合は明治六年十一月十六日だったと記されているらしい。なお、加藤の「日記」における「明六社」の初見は翌明治七年二月十六日であり、これらの諸史料から察するに、発会以後はほぼ月二回(一日と十六日)の会合を開きながら、同月に至つて社則である「明六社制規」(三月刊行)を定め、明六社として正式に発足する運びとなつた模様である。

もつとも、この間に発行された主要な新聞すべてに目をとおした結果、明六社あるいは設立準備のための会合に関する記事は一つも見いだせなかつた。明六社という名称がはじめて新聞紙上に現われ人目に触れたのは、管見のかぎりでは明治七年三月九日付「郵便報知新聞」告知欄である。それは「明六雑誌」の発刊予告であった。このことは、明六社の設立は「明六雑誌」の創刊によって社会的に認知されたもので、「都下の名家」が定期的に会合しているだけでは世間の耳目を惹かなかつたことを意味している。したがつて、「明六雑誌」の刊行が、明六社の「社」としての実質的な誕生を画するものであつた[「山室信」・中野目徹校注「明六雑誌(上)」岩波書店、一九九九年、四三八—四三九頁]。

(30)

拙稿「成島柳北の〈宗教〉觀——明治七年の新聞から読み解く——」「神道宗教」第二六七・一(六八号、神道宗教学会、二〇二二年、四〇、四九頁]」。

(31) 二年、三八一四〇頁。

(31) なお、「教」について、津田左右吉は次のように指摘している。「[教]を説く」とがばあひによつてまち／＼になつてゐるのは、或は道德的意義を強調せんとし、或はいくらかの宗教的意義を含んでゐる神ながらの道を張揚せんとし、または政治的要求を表面に立てようとするやうに、いろ／＼の思想傾向が政府者の間にあつたからでもあらうし、思想の違ふ事務官や献策者の種々の意見が混合して文書に現はれてゐる故でもあらうし、根本的には政といひ祭といひ教といふ概念が明かになつてゐなかつたためでもあらう」[津田左右吉「維新政府の宣伝政策」津田左右吉全集 第八卷 岩波書店、一九六四年、三一六頁]。

(32) 例えば、小原克博『宗教のボリティクス——日本社会と「神教世界の邂逅」』(晃洋書房、二〇一〇年)は、山口輝臣『明治国家と宗教』(東京大学出版会、一九九九年、三三九一三三〇頁)によつて「近代日本における宗教のイメージは、主として仏教とキリスト教の間の論争を通じて形作られていった」[二五頁]と述べる。また、磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜——宗教・国家・神道』(岩波書店、二〇〇三年、三八一四一頁)によつて「こうした〔〔西洋キリスト教を前提とした〕宗教理解はキリスト者だけでなく、当時の知識人層にも広範囲に影響を及ぼしており、好む好まずにかかわらず、キリスト教を宗教理解の基準にした結果、神道や儒教や民俗宗教が「宗教」の外に置かれることもまれではなかつた」[二四頁]。〔〔〕は引用者による」と述べる。

たしかに、明治七年の新聞紙上において、religion概念・キリスト教を基準として神道や儒教や民俗宗教を「宗教」の外に置く論説を見るることはまれではなかつたが、キリスト教や仏教、イスラムのみを「宗教」とする論説には、「宗旨」観にもとづくものもまた珍しくない。この時期の言論空間を捉えようとするならば、religion概念とは異質の「宗旨」観の影響・作用への注意を怠つてはならないと考えている。

(33) 前掲『明治七年の大論争』一一〇頁。色川大吉・我部政男監修、牧原憲夫編『明治建白書集成 第三卷』筑摩書房、一九八六年、四〇七一四一三頁。